狩猟される皆様へ

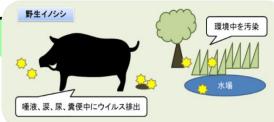
~豚熱・アフリカ豚熱対策のお願い~

- 平成30年9月以降、全国41都府県の野生イノシシで豚熱陽性が確認されています。

 つ和7年4月には宮崎県の野生イノシシで豚熱陽性が確認され、県内への豚熱ウイルスの侵入リスクが一段と高まっています。
- 野生イノシシで豚熱が確認された場合、発生地域のイノシシ肉の利用が制限される可能性があるなど、狩猟にも大きな影響があります。
- 近隣諸国ではアフリカ豚熱の発生が継続して確認されています。
- ・県内の野生イノシシにおける豚熱の清浄性を維持するために、皆さんの一人一人の洗浄・消毒が重要です!!

ウイルスがいる場所

- 豚熱感染イノシシが確認された地域は特に要注意です。
- ・感染したイノシシは糞便中などにウイルスを排出し、 環境中(土壌、植物など)を汚染します。
- 環境中にウイルスがいる山に入ると、靴、車両のタイヤ、 猟具等に付着して豚熱等ウイルスを拡散させるおそれがあります。



感染を広げないために必要な行動

いつ、何をすればいいの?

- ●狩猟した後、大きく移動する際に「洗浄」・「消毒」。 (具体的には、別の山へ移動するとき、山を降りるとき、 移動途中でコンビニなどに立ち寄るときなど)
- ●自家消費用の**解体時には、使い捨てゴム手袋、衛生的な着衣** (レインコート、防護服等)を使用。
 - ※レインコート等は使い捨て又は洗浄・消毒
- ●解体後の内臓等は**,放置せず二重に袋につつみ持ち帰り,衛生的に確実に廃棄**。 やむを得ない場合は消毒等を適切に行い,公衆衛生の確保に十分配慮したうえで適切に埋置。
- ●自家消費の目的であっても、肉等を豚熱等陽性確認地域から持ち出さない。
 ※「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に従ってジビエ利用する場合は除く。
- ●自宅に帰ってから,特に念入りに「<mark>洗浄」・「消毒</mark>」。次の猟場にウイルスを<mark>持ち込まない</mark>。

消毒を行う場所・もの 埋却場所 捕獲個体 猟具、器具 靴,手指 タイヤ タイヤハウス タイヤハウス

洗浄・消毒の方法

- ●靴の裏,タイヤ周り,器具(ナイフなど)
 - → ブラシなどを使いながら逆性石けん液などで 土や血液などの汚れを落とす。
- ●消毒は、洗浄後にお願いします。
 - → 逆性石鹸やアルコール,消石灰の乳液(粉でも可)を スプレーやジョウロ,噴霧器でかけてください。※消毒薬は、薬局・ドラッグストア等で販売されています。





お問い合わせ先

<u>豚熱関係</u> 県農政部 家畜防疫対策課 <u>有害鳥獣関係</u> 同 農村振興課 狩猟関係 県環境林務部 自然保護課

TEL:099-286-3297·3224

TEL:099-286-3114 TEL:099-286-2616

